

日中サービス支援型共同生活援助 事業報告書【開設後】

Ver.2026/3

記入日 令和8年3月31日

事業者名 株式会社AMATUHI

区分	記入欄									
1 基本情報	事業所名	AMANEKU町田野津田町				管理者	1人			
	指定日	令和7年 5月 1日				サービス管理責任者	1人(☑常勤 □非常勤)			
	所在地	町田市野津田町3177-1				日中	世話人		生活支援員	
	物件所有	☑自社 □賃貸					①常勤 0人、②非常勤 13人 (常勤換算後) 5.9人	①常勤 2人、②非常勤 3人 (常勤換算後) 3.0人		
	定員数(共同生活援助)	20人(男性10人、女性10人)				夜間	夜間支援従事者			
	定員数(短期入所)	2人(男性1人、女性1人)					①常勤 0人、②非常勤 12人 (常勤換算後) 3.2人			
	主たる対象者	☑知的 ☑身体 ☑精神 □難病等				専門職	看護師			
	ユニットの内訳	定員数の内訳					☑有(常勤0人/非常勤1人) □無			
	ユニット名: AMANEKU町田野津田町1階	10人(男性10人、女性0人)					その他			
	ユニット名: AMANEKU町田野津田町2階	10人(男性0人、女性10人)								
ユニット名:	人(男性 人、女性 人)									
ユニット名:	人(男性 人、女性 人)									
3 利用者状況 (記入日時点)	主たる障がい	支援区分(人)					グループホーム内で日中過ごす人数(人)			
		区分6	区分5	区分4	区分3	区分1~2	週1~2日	週3~4日	週5~6日	毎日
	身体	1					1			
	知的	2	3	3			7			1
	精神	1	2	7	1		4	1		6
	難病等									
	年齢(人)	60代以上		50代	40代	30代	20代	10代	計	
		4		8	4	2	1	1	20	
	障がい特性等(人)	車椅子利用者					3人			
		重度重複障がい者					1人			
	強度行動障がいのある者					3人				
	医療的ケアの必要な者					1人				
	その他 ()									
	()									
4 運営方針	1. 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居(サテライト型住居を含む。)において、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。									
	2. 事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。									
	3. サービスの提供に当たっては、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の事業者との密接な連携を図るものとする。									

※直近1ヶ月分のシフト表(個人情報)を添付してください。

区分	No.	項目	記入にあたって	記入欄
5 運営状況	1	日中の支援内容	①日中の支援プログラムの内容についてにご記入ください。 ②ホーム内での余暇や外出、イベントなどの余暇支援についてご記入ください。 <u>※利用者の1日の流れを添付してください。</u>	①朝のTV体操を職員と希望利用者で実施。 ②余暇活動として編み物やネイルが女性利用者様には人気になっています。男性ですと余暇の時間はゆっくり過ごしたい方が多く、TV鑑賞や談笑していることが多いです。外出では平日、土日問わず、利用者様の体調、職員の配置状況を考えた上で散歩や外気浴を職員と一緒に実施しています。自立度の高い方はご自身でスーパーまで外出されている方やデイケアに行くために決められたお店まで毎日歩いて戻る練習を行っている方もいらっしゃいます。イベントでは男性向けにカップ麺くじ、女性向けにバレンタインパーティを直近では行いました。4月5日には薬師池へお花見と称し、お弁当を持ってお昼を食べに行きます。
	2	食事提供	①食事内容(弁当／調理、調理の場合はその方法)、②栄養士の有無、③健康配慮への工夫についてご記入ください。	①クックチル(湯煎)での提供。主食のみホームで炊飯器を使用して炊き立てを提供しています。 ②栄養士の配置はしておりません。 ③食べやすいように一口大、刻み食は職員が対応しています。毎月体重を計っており、訪問看護、医療機関と連携して対応しています。体重減少の方は補食の準備、肥満傾向の方には主食の量の調整などお一人おひとりにあった食事の提供を心がけています。
	3	日々の健康管理	①日々の健康チェック方法、②服薬管理、③通院同行についてご記入ください。	①毎朝のバイタルチェック、入浴時のお身体の確認を定期的に行っています。体調不良や異常が認められる場合には医療機関への相談とグループホーム内での変化の記録を通常とは異なる用紙を用いて記録、フルバイタル測定を指示の元、行っております。 ②薬局と連携して朝、昼、夕食後薬と眠前薬を一人ひとり分かるように配薬していただき、職員が配薬することでの誤薬を防止しています。職員の配薬が必要な場合は配薬後のWチェック、服薬前のWチェックの徹底を行い、誤薬防止に努めております。 ③通院同行は月に1回程度で行っております。現在は1名の方を定期的に支援させていただいております。他の方は往診やご自身での通院、ご家族での通院になります。
	4	医療との連携体制	①医師や看護師、②医療機関との連携についてご記入ください。	月に2度、内科医に往診に来ていただき、健康管理、定時薬・頓用薬の処方をお願いしております。内科とは別に同医療法人より精神科医にも往診に来ていただいております。弊社の訪問看護師、他社の訪問看護師の方とも連携を取らせていただき、オンコール体制を整えていただいております。
	5	体調の急変や事故等の緊急対応の方法	健康面に関する緊急対応についてご記入ください。	体調急変時には訪問看護ステーション、往診医にオンコールで対応しております。明らかに大きな変化がある場合は救急搬送も現場職員で判断しております。現場での対応が困難な事故等の緊急時にはスーパーバイザーやエリア責任者が現地に赴き、対応しております。

6	他の障害福祉サービス事業所との連携体制	どのような事業所との連携を行っているか、事業所名も含めてご記入ください。	生活介護、就労継続支援B型事業所、病院デイケア、移動支援事業所と連携を取らせていただいております。 花の家、クラフト工房ラモノ、こころみ、シャロームの家、町田市美術工芸館、むすぶ、かがやき、飛鳥病院デイケア、町田生活実習所、だんらんの家、よしの病院デイケア、かたつむりの家へ通所、通院、支援で連携させていただいております。 各階ご利用者様の相談支援事業所として相談支援センター ポンテ、まちのひ相談室、南地域障がい者支援センター、相談支援事業所ビギン、相談支援事業所うらら、相談支援事業所かけはし、セレリアンス・サポート町田、忠生地域障がい者支援センター、相談支援センターシオン、相談支援センターさくらの相談員様と情報共有など連携を取らせていただきます。
7	地域との交流	地域との関わり方、イベント参加等についてご記入ください。	地域連携推進会議にて自治会長様、障害福祉課の方にも来ていただき、情報共有をさせていただきました。 野津田町自治会主催の豆まきにも職員とご利用者様と参加させていただきました。 4月5日には薬師池へお花見を企画しており、お弁当を持ってお昼を食べる予定です。
8	利用者及びその家族からの苦情・要望等、その対応	①利用者及びその家族からの苦情・要望等、②その対応をどのように行ったかについてご記入ください。	職員によって支援方法が変わり、ルーティンが崩れる、毎日同じことを言わないといけないという苦情を受け付けました。 また、職員の情報共有ができておらずご家族様に同じことを複数回伺うことで 弊社で使用している写真付きの支援方法をまとめた支援表をサービス管理責任者が主導となって作成、掲示と周知を行うことで統一した支援になるよう対策いたしました。 また、月に1度の会議にて支援の必要性や変化について社員で話し合い、変更点は支援表に反映できるようにいたしました。
9	短期入所の運営状況	①積極的に受け入れているか、②緊急時利用に対応できるかについてご記入ください。	短期入所は積極的に受け入れております。現在、男性1名、女性3名の方が繰り返しご利用いただいております。 空いている曜日でのご案内にはなりますが、随時見学を受け付けております。 緊急時の利用に関しても他にご利用者様がいらっしゃらない場合は受け付けができます。
10	虐待防止のための取り組み	虐待防止のための職員研修や、内部・外部でのチェック体制、その他の取り組みについてご記入ください。	半年に一度の虐待防止研修、虐待防止委員会の他、疑義があった際には臨時の研修や数カ月継続する臨時の虐待防止委員会を実施しております。 弊社コンプライアンス課への内部通報システムもあり、エリア責任者以上の役職者のみが通報内容を把握し、通報者の秘匿性が守られる仕組みを整えております。 その他、担当SV(スーパーバイザー)の定期的な巡回やエリア責任者の巡回で虐待の芽を早期発見、早期対応により摘み取るようにしております。

11	金銭管理	金銭管理についてご記入ください。	立替金制度を利用しています。 一時的に弊社のお金(小口)を使用してご利用者のものを購入させていただき、月ごとの利用料に合わせて請求させていただいております。 記録は全てアプリを利用し、出金の際は職員2名以上の確認とご利用者の確認を記録として残させていただいております。 使用する際には予め保護者、後見人への確認を行い、グループホーム都合のみでの使用はしないようにしております。 通帳や銀行印、キャッシュカードなどはエリア責任者のみが開錠権限を持つ専用金庫(通称:課長金庫)に保管しており、ホームの職員やスーパーバイザーには権限を持たせず、厳重に管理しております。 その反面、すぐには出金(またはお引き出し)できないため頻繁な出し入れが必要な場合は保護者や後見人に保管していただくようにしております。
12	支援の質を高めるための体制や取り組み	支援を行う者の資格取得、内部研修や外部研修の受講、その他質を高める取り組みについてご記入ください。	毎月、研修計画に則り、AMATUHILearningと呼ばれる独自の研修システムで動画研修と資料の読み込み、振り返りを行っております。 また、資格取得は推奨しており、一部の資格は取得に関する費用の会社負担も行っております。 スーパーバイザー向けの研修や将来ホーム長を担う可能性のある職員への研修なども随時行っており、支援の層が厚くなるように心がけております。
13	地域連携推進会議の実施状況	地域連携推進会議の開催結果(開催日、参加者、参加者から挙げた意見・感想等)をご記入ください。	1月14日(水)にAMANEKU町田野津田町で実施いたしました。 ご利用者様、ご家族、自治会長、障がい福祉課の職員、相談支援事業所の相談員にご出席賜りました。 自治会長さんから自治会のHPに地域のイベントがあるのでぜひ見てほしい、町田ゼルビアの試合なども見れるようになると地域の活性化につながる旨のご意見をいただきました。 (自治会長からのご意見を受け)後日、実際に自治会主催の豆まきイベントに利用者・職員で参加し、地域交流を深めることができました。
14	グループホーム利用者の退去状況	直近1年間で、グループホームを退去された方がいる場合、その内容をご記入ください。	現在、本入居された方で退去された方はいらっしゃいません。
15	その他	あればご記入ください。	令和8年12月に住居追加(ユニット増設)として町田市広袴に2店舗目の開所を進めております。 こちらも日中支援型のグループホームになりますが、野津田町では受け入れが少ない車椅子の方やより重度な方がご入居できるように既存ホームでの研修や資格取得を進めております。

6 施設の利用状況

■グループホームの入居状況(利用者数)について

ユニット1	利用者区分	利用者数(各月の月初時点の人数)											
		2025年5月	2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月
ユニット名:AMANEKU町田野津田町1階 定員: 10人 定員内訳:男性10人、女性0人	市内の方(人)	1	1	4	4	6	6	8	10	10	10	10	10
	市外の方(人)												
	計	1	1	4	4	6	6	8	10	10	10	10	0

ユニット2	利用者区分	利用者数(各月の月初時点の人数)											
		2025年5月	2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月
ユニット名:AMANEKU町田野津田町2階 定員: 10人 定員内訳:男性 0人、女性10人	市内の方(人)	1	1	1	2	2	3	9	10	10	10	10	10
	市外の方(人)												
	計	1	1	1	2	2	3	9	10	10	10	10	0

■短期入所の利用状況について

①:実利用者数(人)

ユニット1	利用者区分		実利用者数(人)											
			2025年5月	2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月
ユニット名:AMANEKU町田野津田町1階 定員: 1人 定員内訳:男性1人、女性 0人	市内の方	【Ⅰ】宿泊+日中支援	1	1	3	1	2	1	0	0	0	0	0	
		【Ⅱ】宿泊のみ												
	市外の方	【Ⅰ】宿泊+日中支援	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	
		【Ⅱ】宿泊のみ												
	計		1	1	3	2	3	2	1	1	1	1	1	0

ユニット2	利用者区分		実利用者数(人)											
			2025年5月	2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月
ユニット名:AMANEKU町田野津田町2階 定員: 1人 定員内訳:男性 0人、女性1人	市内の方	【Ⅰ】宿泊+日中支援	0	1	1	3	3	0	0	2	1	1	2	
		【Ⅱ】宿泊のみ												
	市外の方	【Ⅰ】宿泊+日中支援	0	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	
		【Ⅱ】宿泊のみ												
	計		0	2	2	4	4	1	1	3	1	2	3	0

②:延べ利用回数(回)

ユニット1	利用者区分		延べ利用回数(回)											
			2025年5月	2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月
ユニット名:AMANEKU町田野津田町1階 定員: 1人 定員内訳:男性1人、女性 0人	市内の方	【Ⅰ】宿泊+日中支援	3	3	18	27	29	9	0	0	0	0	0	
		【Ⅱ】宿泊のみ												
	市外の方	【Ⅰ】宿泊+日中支援	0	0	0	4	2	3	6	6	6	6	7	
		【Ⅱ】宿泊のみ												
	計		3	3	18	31	31	12	6	6	6	6	7	0

ユニット2	利用者区分		延べ利用回数(回)											
			2025年5月	2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月
ユニット名:AMANEKU町田野津田町2階 定員: 1人 定員内訳:男性 0人、女性1人	市内の方	【Ⅰ】宿泊+日中支援	0	3	2	9	7	0	0	8	3	5	4	
		【Ⅱ】宿泊のみ												
	市外の方	【Ⅰ】宿泊+日中支援	1	14	16	16	15	16	15	16	0	5	6	
		【Ⅱ】宿泊のみ												
	計		1	17	18	25	22	16	15	24	3	10	10	0

（AMANEKU日中サービス支援型）1日の流れ スケジュール表

利用者	時間	基本業務	健康管理	夜間支援	洗濯	入浴 ※原則30分以内	清掃	送り・記録作成	勤務者①	勤務者②
								送り者が記録を作成する	※出社時体温記録・身だしなみチェック	
	0:00			夜間支援 館内巡回					世話人(夜勤)※休憩	夜間支援員
	1:00			夜間支援					世話人(夜勤)※休憩	夜間支援員 ※休憩
	2:00			夜間支援					世話人(夜勤)※休憩	夜間支援員 ※休憩
	3:00			夜間支援					世話人(夜勤)※休憩	夜間支援員
	4:00			夜間支援 館内巡回					世話人(夜勤)※休憩	夜間支援員
	5:00						共用部/外回り	夜間支援員→世話人(朝番)	世話人(夜勤)	夜間支援員
起床・検温等 居室ゴミ出し	6:00	起床支援/声掛 朝食準備	バイタルチェック						世話人(夜勤)	世話人(朝番)
朝食	7:00	朝食提供	バイタルチェック				ゴミ出し		世話人(夜勤)	世話人(朝番)
服薬 洗濯物出し（A～E）	8:00		服薬管理/ 提供前チェック					(8:50～9:00)集合送り 世話人(夜勤)→生活支援員	世話人(夜勤)	世話人(朝番)※30分休憩 8:00～
通所者出発	9:00	相談支援			洗濯 乾燥				生活支援員	世話人(朝番)
	10:00					入浴支援 A・B		世話人(朝番)→世話人(昼番)	生活支援員	世話人(朝番)
	11:00	昼食準備				入浴支援 C・D	トイレ キッチン		生活支援員	世話人(昼番)
昼食	12:00	昼食提供							生活支援員	世話人(昼番)
服薬	13:00		服薬管理/ 提供前チェック				リビング		生活支援員 ※休憩	世話人(昼番)
余暇活動/レク	14:00	余暇支援/レク							生活支援員	世話人(昼番)※30分休憩 14:30～
洗濯物出し （F～J）	15:00				洗濯 乾燥	入浴支援 E・F		世話人(昼番)→世話人(夜勤)	生活支援員	世話人(昼番)
通所者帰宅	16:00	相談支援						(16:00～16:10)集合送り 生活支援員→世話人(夜勤)	生活支援員 ※一部休憩 16:45～17:00	世話人(夜勤)
	17:00	夕食準備				入浴支援 G・H			生活支援員	世話人(夜勤)
夕食	18:00	夕食提供							生活支援員	世話人(夜勤)
服薬	19:00		服薬管理/ 提供前チェック			入浴支援 I・J	トイレ キッチン		世話人(夜番)	世話人(夜勤)
	20:00	相談支援	口腔ケア			入浴支援 予備・SS			世話人(夜番)	世話人(夜勤)
	21:00	リビング消灯 就寝支援/声掛					共用部/外回り		世話人(夜番)	世話人(夜勤)
入眠	22:00	共用部消灯		夜間支援 館内巡回				世話人(夜番)→夜間支援員	夜間支援員	世話人(夜勤)
	23:00	1日の記録整理		夜間支援					夜間支援員	世話人(夜勤)

1F	3/1(日)	3/2(月)	3/3(火)	3/4(水)	3/5(木)	3/6(金)	3/7(土)	3/8(日)	3/9(月)	3/10(火)	3/11(水)	3/12(木)	3/13(金)	3/14(土)	3/15(日)
日勤社員(枠)	生活支援員 サービス管理責任者	生活支援員	生活支援員	サービス管理責任者 生活支援員	生活支援員	生活支援員	生活支援員	サービス管理責任者 世話人	生活支援員	生活支援員	生活支援員	生活支援員	生活支援員 生活支援員	サービス管理責任者 世話人	生活支援員
夜勤業務	世話人	カイトク	派遣職員	世話人	派遣職員	世話人	カイトク	世話人	世話人	派遣職員	世話人	派遣職員	世話人	カイトク	世話人
朝番	世話人	世話人	世話人	派遣職員	世話人	世話人	カイトク	世話人	世話人	世話人	カイトク	世話人	世話人	世話人	世話人
昼番	世話人	カイトク	世話人	配置なし	カイトク	世話人	世話人	世話人	カイトク	世話人	カイトク	カイトク	カイトク	カイトク	カイトク
夜番	世話人	カイトク	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人 カイトク	世話人	世話人	世話人
夜間支援	世話人	カイトク	カイトク	世話人	世話人	世話人	カイトク	世話人	カイトク	世話人	世話人	世話人	カイトク	カイトク	世話人
2F	3/1(日)	3/2(月)	3/3(火)	3/4(水)	3/5(木)	3/6(金)	3/7(土)	3/8(日)	3/9(月)	3/10(火)	3/11(水)	3/12(木)	3/13(金)	3/14(土)	3/15(日)
日勤社員(枠)	生活支援員 生活支援員	サービス管理責任者	生活支援員	生活支援員	生活支援員	サービス管理責任者	生活支援員	生活支援員	生活支援員	生活支援員	サービス管理責任者	生活支援員	サービス管理責任者	生活支援員	生活支援員
夜勤業務	カイトク	カイトク	世話人	カイトク	世話人	世話人	世話人	カイトク	カイトク	世話人	カイトク	世話人	世話人	世話人	カイトク
朝番	世話人	派遣職員	世話人	世話人	世話人	カイトク	世話人	世話人	カイトク	世話人	世話人 世話人	世話人	カイトク	世話人	世話人
昼番	世話人 世話人(OJT)	カイトク	カイトク	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	カイトク	カイトク	世話人 世話人	世話人	世話人	世話人 世話人	世話人 世話人
夜番	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人
夜間支援	カイトク	世話人	世話人	カイトク	世話人	カイトク	カイトク	カイトク	カイトク	世話人	カイトク	世話人	カイトク	カイトク	カイトク

1F	3/16(月)	3/17(火)	3/18(水)	3/19(木)	3/20(金)	3/21(土)	3/22(日)	3/23(月)	3/24(火)	3/25(水)	3/26(木)	3/27(金)	3/28(土)	3/29(日)	3/30(月)	3/31(火)
日勤社員(枠)	生活支援員	生活支援員	サービス管理責任者 生活支援員	生活支援員	世話人	世話人	生活支援員	生活支援員	生活支援員	サービス管理責任者 生活支援員	生活支援員	生活支援員	生活支援員	生活支援員	生活支援員	生活支援員
夜勤業務	カイトク	派遣職員	カイトク	派遣職員	世話人	カイトク	世話人	カイトク	派遣職員	世話人	派遣職員	世話人	カイトク	世話人	カイトク	派遣職員
朝番	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	カイトク	世話人	世話人	カイトク	世話人	世話人	世話人
昼番	カイトク	世話人	世話人	カイトク	カイトク	カイトク	世話人	カイトク	世話人	世話人	カイトク	カイトク	カイトク	カイトク	カイトク	カイトク
夜番	カイトク	カイトク	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	カイトク	カイトク	カイトク	カイトク	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人
夜間支援	カイトク	世話人 世話人(OJT)	世話人	世話人	世話人 世話人(OJT)	カイトク 世話人	世話人	世話人	カイトク	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	カイトク	世話人
2F	3/16(月)	3/17(火)	3/18(水)	3/19(木)	3/20(金)	3/21(土)	3/22(日)	3/23(月)	3/24(火)	3/25(水)	3/26(木)	3/27(金)	3/28(土)	3/29(日)	3/30(月)	3/31(火)
日勤社員(枠)	サービス管理責任者 世話人	生活支援員	生活支援員	生活支援員 サービス管理責任者	生活支援員	生活支援員	生活支援員	サービス管理責任者 世話人	生活支援員	生活支援員	サービス管理責任者	サービス管理責任者 世話人	生活支援員	サービス管理責任者	サービス管理責任者	生活支援員
夜勤業務	カイトク	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	カイトク	カイトク	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	カイトク	カイトク	世話人
朝番	カイトク	世話人	世話人	世話人	カイトク	カイトク	世話人 世話人 (OJT)	カイトク	世話人 世話人 (OJT)	世話人	世話人	世話人 世話人 (OJT)	世話人	世話人 世話人 (OJT)	世話人	世話人 世話人 (OJT)
昼番	カイトク	カイトク	世話人	世話人	カイトク	カイトク	世話人	カイトク	カイトク	カイトク	世話人	世話人	世話人	世話人 世話人	世話人	世話人
夜番	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	カイトク	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人	世話人
夜間支援	カイトク	世話人	カイトク	カイトク	カイトク	世話人	カイトク	カイトク	世話人 世話人(OJT)	カイトク	カイトク 世話人	カイトク	世話人	カイトク	カイトク	カイトク 世話人

勤務時間 【カイトクについて】 カイトク株式会社が展開しているスポットワークの方です。

日勤社員(枠) 9：00～19：00

夜勤業務 16：00～翌9：00

朝番 6：00～11：00

昼番 11：00～16：00

夜番 19：00～22：00

夜間支援 22：00～翌6：00